

令和3年度

事業報告書

令和3年4月1日

～

令和4年3月31日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

概 況

近時エネルギーを巡る状況は、より複雑になっています。長期的には、「カーボンニュートラル」が最大の課題となっており、現時点でエネルギー利用の大半を占める化石燃料から再エネや原子力等の非化石エネルギーへの転換等を図るとともに、エネルギー全体の利用を極力効率化していくことが求められます。

一方、当面必要となる原油、天然ガス等化石燃料については、以上のような脱炭素化の流れに伴う供給インセンティブの低下、コロナ禍からの経済活動再開による需要圧力増、更にはウクライナ危機の影響等により需給がひっ迫しており、その安定確保が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、令和3年度において当センターは、「カーボンニュートラル」への対応を念頭に、定款変更により活動の scope を「省エネルギー」から「省エネルギーその他エネルギー利用の適正化」に拡大し、非化石エネルギーへの転換促進等を含め、事業をより包括的に展開することとしました。

また、当面する化石エネルギーの需給ひっ迫も勘案して、その緩和に資する省エネや節電に係る情報発信、支援活動を強化することとしました。

具体的には、令和3年度事業計画に沿って、次のように国内外に向け活動を行いました。

I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力

「徹底した省エネ」に加え「カーボンニュートラルへの対応」の観点から政策協力をを行うため、中小企業等に対し従来から行ってきた省エネ診断を刷新してエネルギー管理をより包括的に支援するとともに、その成果等をわかりやすく情報発信しました。

また、省エネ法等の円滑な執行や計画的なCO2削減対応への支援等を実施しました。

II. 情報発信の充実

省エネ関連の技術やサービス等における「イノベーション」を促進するため、「省エネ大賞」、総合展示会「ENEX2022」等の媒体を通じて、関連する製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等の有益な情報を発信しました。

また、Web サイト等を通じ、産業、ビル・家庭等のニーズに即した省エネ情報等を効果的に提供しました。

III. 支援サービスの充実

省エネ推進や再エネ利用等に係る企業等のニーズに応じて、進展の著しいIoT等を活用しつつ、最適なソリューションを提供しました。

また、産業、ビル・家庭等におけるエネルギー管理活動の中核人材等を育成するため、オンライン等も活用しつつ教育事業や資格認定を実施しました。

IV. 国際協力の推進

新興国や資源国等における省エネ関連活動を包括的に推進するため、オンラインを活用しつつ専門家による指導・助言、研修生への講義等を実施しました。

また、我が国の優れた省エネ・再エネ等技術を海外へ普及するため、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動を支援しました。

V. 国家試験等の実施

省エネ法に基づくエネルギー管理士、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員に係る資格に関し、それぞれ所定の試験・研修・講習をコロナ対策に万全を期しつつ厳正かつ円滑に実施しました。

これらの事業の実施に当たり、国からの補助・受託事業についてはその政策意図に沿った実施に努めるとともに、当センター独自事業については新たなニーズ等も踏まえてその充実を図ることを通じて、事業効果の最大化と財務基盤の強化を両立するよう努めました。

また、長引くコロナ禍に対しては、センター活動の円滑化を図る観点から、業務運営、組織管理等において可能な限りオンラインを活用するとともに、職場や実施会場における感染防止等を徹底しました。

なお、公益法人から移行した一般財団法人として、令和3年度も公益目的支出計画の着実な実行を図りました。

【目次】

事業報告書.....	1
I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力.....	1
(1) 「エネルギー利用最適化診断」等を通じた中小企業等への総合的な支援・	1
(2) 省エネ法等の執行に係る協力.....	3
(3) 省エネ・CO2削減の計画的遂行等に対する支援.....	5
II. 情報発信の充実.....	6
(1) 「2021年度省エネ大賞」を通じた情報発信.....	6
(2) 「ENEX2022（第46回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信・	6
(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信.....	7
(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ等による情報発信.....	7
(5) 省エネ法、省エネ型機器・関連技術等に係る情報提供.....	8
III. 支援サービスの充実.....	9
(1) カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供.....	9
(2) 人材育成のための講座等による支援.....	9
(3) 資格認定制度の拡充.....	11
(4) 賛助会員へのサービス拡充.....	12
IV. 国際協力の推進.....	13
(1) 海外における省エネ活動の支援.....	13
(2) 省エネに係るビジネス国際交流の推進.....	15
(3) 国際規格 ISO50001（エネルギーマネジメント(EnMS)）の制度運営.....	16
V. 国家試験等の実施.....	17
(1) エネルギー管理士試験の実施.....	17
(2) エネルギー管理研修の実施.....	17
(3) エネルギー管理講習の実施.....	18
(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施.....	18
(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業.....	18
その他.....	19
(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催.....	19
(2) 当センターの役員・人員・組織.....	21

事業報告書

I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力

(1) 「エネルギー利用最適化診断」等を通じた中小企業等への総合的な支援

1) 中小企業等向け「エネルギー利用最適化診断」の開始

中小企業等の工場・ビル等に対しては、これまで専門家派遣による省エネ診断を実施してきたが、令和3年度からは「カーボンニュートラルに向けた対応」等の観点を加えてこれを刷新し、「エネルギー利用最適化診断（略称、省エネ最適化診断）」として、非化石エネルギーへの転換等を含め、包括的かつ効果的にエネルギー管理の改善や関連投資の促進を図ることとした。

○対象

- ・中小企業者、省エネ法に基づく評価制度におけるB、Cクラスの事業者及び年間エネルギー使用量が原則、原油換算100kL以上1,500kL未満の工場及びビル等

○事業内容

- ・申込みがあった工場等を対象に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえてエネルギー効率の改善等に加え再生可能エネルギー等の活用を含めた総合的な提案を行った。さらに、個別説明会によるきめ細かな指導等を通じて、自立的な対策の実施を促した。（なお、本事業は一部有料化。）

○実施件数

- ・コロナ禍の影響はあったが、カーボンニュートラルへ向けたエネルギー管理改善等に対する事業者の関心の高さもあり、診断実施件数は当初の目標をほぼ達成した。
- ・合計469件：工場239件、ビル230件（目標件数500件）

○主な提案内容

- ・工場向け
空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、ボイラ空気比の最適化、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用法の改善や高効率機器への更新、非生産時の機器停止、自家消費型太陽光発電の提案等
- ・ビル向け
空調の運用改善、外気取り入れ量の適正化、空調熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用法の改善や高効率機器への更新、給湯機器の運用改善、自家消費型太陽光発電の提案等
- ・なお、「カーボンニュートラル」の観点から診断項目として拡充された再生可能エネルギー等の活用についても多数の提案を行った。
（太陽光発電の提案件数 合計206件：工場107件、ビル99件）

○診断結果

- ・省エネ診断の結果、省エネ効果見込みは、工場3.5%（12,420kL/年）、ビル13.1%（6,012kL/年）となった。
- ・このうち省エネ法の評価制度上特にエネルギー管理を強化すべきB、Cクラスとなった事業者の事業所（34件）については、平均2.3%の削減見込みとなった。

○IoT 診断

- ・エネマネデータや計測データ等を活用した「IoT 診断」により、省エネ等の深掘りを行った（8件）。

○診断結果の実施率向上

- ・診断による改善提案の実施を促進するため、実践においてキーパーソンとなる経営者層を対象として結果説明会を開催し、提案項目ごとの効果や具体的な実施方法に加え、エネルギー管理体制の整備や人材育成、管理標準の活用等を分かりやすく説明した。
- ・その上で過去2年間における診断対象事業者に対して、フォローアップアンケートを行い提案の実施率等を把握した（実施率35%）。

2) 中小企業向け「セルフ診断ツール」の提供

技術面や人材面から限界のある中小企業等において、エネルギー使用量やCO2排出量等を把握の上で自律的なエネルギー管理活動が進むよう、これを支援するセルフ診断ツールを開発しWebサイトで提供した（提供開始2月）。

○ツールの機能

- ・中小企業者等の利用を想定して、エネルギー使用量等諸元のツールへの入力方法をわかりやすく解説する。
- ・入力の結果、事業所等のCO2排出量を自動的に計算される。これにより、カーボンニュートラルを推進する国際的枠組み SBT（科学と整合した目標設定）[※]で定めるScope1及びScope2のCO2排出量を求めることができる。

※ パリ協定が求める水準と整合した、企業における温室効果ガス排出削減目標。企業自らの排出（Scope 1、2）だけでなく、同社のサプライチェーンにおける他社の排出（Scope 3）の削減目標も求められる。

- ・省エネ・CO2削減余地を概算し、問題点の指摘や改善のヒントとなる提案を行う。
- ・AIを活用して当センターの診断データベースからその事業者にもっと近い類似改善事例を検索し、Webサイト上に表示する。

3) 診断事例等の情報発信

省エネ診断による改善提案等が中小企業等によるエネルギー管理活動において広範に横展開されるよう、これまで得られたデータを集計・解析するとともに、個々の改善提案事例等の情報提供を次のように行った。

○専用Webサイトの活用

- ・省エネ最適化診断の専用Webサイトに、ビル分野や経営者向けにエネルギー管理関連の動画及び診断事例664件を追加掲載し、コンテンツの充実を図った。また、一般検索サイトにおいて省エネ最適化診断等についてWeb広告を行った（アクセス数：約23千件）。

○冊子等の配布

- ・中小企業等向けに「診断事例集」（8千部）、「工場の省エネガイドブック」（7千部）、「ビルの省エネガイドブック」（7千部）を配布した。また、中小企業等の経営者向けに、『「省エネ」経営で課題解決』をパンフレットとして作成しへ配布した（11千部）。

○説明会等の開催

- ・事業者及び一般向けに省エネ・節電に関する説明会を開催した（96回）。
- ・これまでの診断で得られた成果・好事例や最新の省エネ関連技術等を情報発信するため、「省エネ診断・技術事例発表会」をオンラインで開催した（参加者数1,187名）。
- ・ENEX2022の当センターブースにおいて、来場者向けに最新の省エネ関連技術や診断事例等の情報提供を行った。

4) 地域中小企業等の省エネ関連活動に対する支援

① 「地域プラットフォーム」との連携

○地域プラットフォーム専門家の能力向上支援

地域における中小企業等の省エネ活動を支援するために設置された「地域プラットフォーム」に所属の専門家等を対象に、省エネ等の基礎研修（テキスト及びアンケートの配付）を実施し、省エネ等の知識・提案能力の向上を図った（対象者数404名）。

○地域プラットフォームによるセミナーへの支援

各地域プラットフォームが開催する中小企業向けの省エネセミナーに講師として省エネ関連の専門家を派遣した（8回）。

② その他地域中小企業等に対する支援

○地域関連機関との連携

地域において省エネ関連活動が草の根的に展開されるよう、中小企業団体や自治体等とのネットワークを強化するとともに、投資等による改善の拡大を図るため金融機関との連携を進めた。

○地域の中小企業等に対する診断指導等

自治体等からの依頼を受け、地域の中小企業等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施した。

- ・愛知県からの委託により中小企業に対する省エネ相談事業を実施した（74件）。
- ・宮崎県より「再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業」を受託し、省エネ最適化診断の申込みサポート及び診断後のフォローについてアドバイザーを派遣した（3社）。
- ・地域の企業等からの依頼による有料診断（東北支部1件）、管理標準の作成支援（九州支部1件）を実施した。

(2) 省エネ法等の執行に係る協力

1) 工場等のエネルギー使用状況の調査

○事業内容

- ・省エネの取組みが停滞している事業者（省エネ法の評価制度上Bクラス事業所199か所）について、原単位の悪化・改善要因、中長期計画の立案・実施状況、判断基準の遵守状況等を調査し、工場等におけるエネルギー管理の実態を把握した。
- ・本調査と併せて、当該事業所等の省エネ促進に資する助言・情報提供を行った。
- ・14事業者に対してはコロナ対策としてオンラインで調査を実施した。

○調査結果

- ・原単位の悪化・停滞の要因として、主にエネルギー多消費製品の増加・生産の減少など製品に関する要因、施設利用者数の増加や業務規模の拡大、設備の老朽化等が挙げられている。
- ・調査対象となった中長期計画を分析したところ、令和3年度におけるエネルギー削減見込みが1%に満たない事業者が86.6%となった。
- ・工場等における判断基準の遵守状況については、97%が良好と判断された。ただし、次の項目が不十分となるケースが多く見られた。

工場：廃熱の回収利用（廃ガス温度及び廃熱回収率の管理標準の設定、計測・記録）、放射・伝熱等による熱の損失の防止、空気調和設備、給湯設備、照明設備・昇降機の管理

ビル：ボイラ設備・給湯設備、照明設備・昇降機・動力設備、空気調和設備・換気設備の管理

2) 省エネ法等の運用円滑化に係る支援

① 省エネ法等に関する電話問合せ対応

○「省エネ法ヘルプデスク」開設

- ・省エネ法の特定事業者等からの電話及びメール問合せに対応するとともに、定期報告書の電子申請を勧奨した（4～2月、問合せ件数 約 8,500 件、うちメールによる問い合わせ件数 約 1,900 件）。
- ・問合せ対応の結果については、集計・分析を行うとともに Q&A 集等を作成した。

○主な問合せ内容

- ・「定期報告書作成支援ツールの利用法」（36%）「定期報告書・中長期計画書の書き方」（29%）、「定期報告書等の電子提出方法等」（7%）及び「ベンチマーク関連」（3%）。

② 「見える化」支援・ツールの利用促進

当センターで開発した貸事務所業における「省エネポテンシャル推計ツール」を改修し、事務所ビル用の「省エネポテンシャル推計ツール」として当センターWebサイトに公開した。

③ 中長期計画内容の調査・分析

省エネ関連投資情報の分析に資するため、省エネ法に基づき提出された中長期計画書（約4千件）の記載事項から、投資対象分野の整理・分類を行った。

④ 電子報告システム構築に係る支援

- ・令和4年度から運用が開始される省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS（イーグス））について、総合テストに参画し、不具合の指摘・改善提案等により構築を支援した。
- ・また、利用者向けガイドブックの作成、ヘルプデスクの在り方について、省エネ法の定期報告作成に係る支援を通じた知見を活かして助言等を行った。

⑤ 投資促進税制に適合したCO2排出量算定ツールの提供

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、事業者が適用を受ける際に求められるCO2排出量の算定を支援する「エネルギー起源二酸化炭素排出量等算定ツール」を作成・提供した。

(3) 省エネ・CO2削減の計画的遂行等に対する支援

1) CO2削減に係る診断等を行う機関の活動支援

○工場等の脱炭素化に係る活動への支援

- ・工場等の脱炭素化を支援するため令和3年度から開始された国の「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）」において、対象工場等におけるCO2削減余地の診断等を通じて計画策定を行う支援機関の公募・選定を行うとともに、支援機関が計画策定を行う場合の実施要領を作成した。
- ・支援機関が作成した診断報告書と実施計画書（34件）の記載内容をチェックし、必要な修正を促すとともに、実施計画書から得られたデータを集計・分析した。
- ・また、支援機関が策定した計画に基づくものを含め設備更新補助の対象となった案件（143件）について集計・分析を行った。その結果、CO2削減合計量は16万t-CO2、基準年度比の削減率は18.8%となった。
- ・支援機関による計画策定や設備更新補助の対象となった案件の事例を整理するとともに、本事業の成果等を広く紹介するためのセミナーをオンラインで実施した（参加者245名）。

○CO2削減ポテンシャル診断に係るデータ分析

- ・中小の工場やビル等の事業所にCO2削減ポテンシャルの診断を行う専門機関を派遣して、具体的なCO2削減対策を提案する国の「CO2削減ポテンシャル診断推進事業」について、これまでの成果等を分析した。
- ・平成29～31年度に診断を受けた2,342事業所（排出量50～3,000t-CO2規模）のうち、CO2削減対策に取り組んだ事業所は73%であり、合計CO2削減量は31万t-CO2、基準年度比の削減率は21.2%であった。
- ・また、蓄積された10年間のデータから、業種ごとの削減余地と実施された対策を整理した。
(削減余地の大きい業種とその対策)
産業部門：窯業・土石製品製造業
 燃烧炉の排ガスの熱回収、電気事業者の変更、高効率ボイラの導入等
業務部門：飲食料品小売業
 高効率冷凍・冷蔵設備の導入、電気事業者の変更、デシカント空調システムの導入等

2) 企業等のCO2削減計画に係る支援

- ・中小企業5社に対し、カーボンニュートラルに向けたSBTを達成するための計画策定等について提案等による支援を行った。
- ・支援対象の企業からは、同社が属するサプライチェーン全体のカーボンニュートラルに向けた計画づくりや対策検討等において、この提案内容が役立っているとの評価を得た。

3) 省エネ機器・設備の導入、改修等に係る技術評価

- ・関係機関の要請に応じ、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施した（20件）。
- ・また、工場や事業所において、省エネ法に基づく提出書類の作成支援等を実施した（事業者数9社、支援35件）。

4) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出量等の検証機関として、大規模事業所が算出した温室効果ガス排出量の検証を実施した（計9件：東京都5件、埼玉県4件）。

II. 情報発信の充実

(1) 「2021 年度省エネ大賞」を通じた情報発信

省エネ関連の活動や製品・サービスを表彰する「省エネ大賞」事業を次のとおり実施した。

○応募・審査

- ・企業、自治体、教育機関等から省エネ推進活動、省エネ型製品の開発や新しいビジネスモデルに係る優れた取り組みを募集した。
- ・2021 年度は、省エネ事例部門に ZEB・ZEH 分野、製品・ビジネスモデル部門に ZEB・ZEH 分野、省エネコミュニケーション分野を新設した。その効果もあり、対前年度比 15 件増となる 128 件の応募となった。このうち、中小企業からの応募は 22 件であり、全体の約 20%となった。
- ・表彰対象の選考に当たっては、書面による審査の後、コロナ禍を考慮して全件ビデオ審査を実施した。（例年開催の東京、名古屋、大阪開催における「地区発表大会」は中止。）また、上位受賞候補については、全件現地確認審査を行った。

○表彰・広報

- ・省エネ事例部門（表彰数 32 件）
経済産業大臣賞 5 件、資源エネルギー庁長官賞 6 件、中小企業庁長官賞 1 件、省エネルギーセンター会長賞 18 件、審査委員会特別賞 2 件
- ・製品・ビジネスモデル部門（表彰数 28 件）
経済産業大臣賞 6 件、資源エネルギー庁長官賞 5 件、中小企業庁長官賞 1 件、省エネルギーセンター会長賞 15 件、審査委員会特別賞 1 件
- ・表彰式はコロナ対策として、2 日に分け簡素化して実施。また受賞事例発表会はオンライン配信とした。
- ・表彰案件の広報として、事例部門は「全応募事例集」の発刊、製品・ビジネスモデル部門は「受賞概要集」の作成・配布を行った。また、月刊「省エネルギー」誌や日経産業新聞等への掲載等により、表彰事例を積極的に広報した。

(2) 「ENEX2022（第 46 回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信

「脱炭素・省エネ型社会の構築」をテーマに恒例のエネルギーの総合展示会「ENEX2022」を開催した。その際、分散エネルギーとデジタル化技術をテーマとする「DER・Microgrid JAPAN」（主催：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）、再エネをテーマとする「再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」（主催：特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会）と合同開催とし、幅広い出展者・来場者の誘引に努めた。

また、実展示とオンライン開催を合わせたハイブリッド形式の展示会として実施した。

○会期・会場

展示会：東京ビッグサイト東4ホールにて令和4年1月26日～28日

オンライン：令和3年11月26日～令和4年2月28日

○出展数：163企業・団体214小間（前年度123企業・団体126小間）

○各種セミナーの開催

オンラインを併用しつつ関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等の紹介を行った（39プログラム、登録者・参加者数772名）。

（テーマ例）

脱炭素・省エネ政策、水素・アンモニア等最新利用技術、マイクログリッド活用事例、デジタル化テクノロジー、コロナ禍と省エネ、カーボンニュートラルにつながる連携制御等の最新動向等

○総来場者数（オンライン参加者含む）：23,306名（前年度22,704名）

(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信

- ・当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊した。
- ・省エネをはじめカーボンニュートラルへの対応等に関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例など役立つ情報を時宜に応じて掲載した。

(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ等による情報発信

1) 技術専門書及び省エネ手帳の発刊

○技術専門書の発刊

エネルギー管理士資格取得レベルのエネルギー管理専門書を新刊本として発刊した。

○省エネ手帳の発刊

- ・エネルギー管理を担当する現場技術者向け必携の手帳として、工場のエネルギー管理技術者・省エネ推進担当者等向けの「2022年版省エネルギー手帳」及びビルのエネルギー管理者向けの「2022年版ビルの省エネ手帳」を11月に発刊した。
- ・発刊に当たっては、省エネ法の判断基準やベンチマーク制度の改正内容、建築物省エネ法等に係る最新情報や電気事業者別CO2排出係数の最新値等を収録し利便性の向上を図った。

2) 電子コンテンツ等の提供

- ・電子書籍「エネルギー管理士試験模範解答集」を販売した（令和3年度ダウンロード数199件）。
- ・「省エネ計算支援ツール（コンプレッサ編）」を販売した（累計168件）。

3) Webサイトによる広報・啓発

当センターWebサイトを刷新し、「徹底した省エネ」と「カーボンニュートラル(CN)への挑戦」について、動画を含めて当センターが実施する取組を分かりやすく紹介するとともに、ウクライナ危機の影響等による現下のエネルギー需給ひっ迫を念頭に省エネ対策の啓発を強化した。

4) 省エネ・グッズ等による広報・啓発

- ・工場やオフィス等の省エネ活動向けにポスターを販売した（夏・冬：計4,300枚）。
- ・ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを販売した（年間注文件数：延べ176件）。

(5) 省エネ法、省エネ型機器・関連技術等に係る情報提供

1) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報提供

省エネ法、省エネに係る補助金や優遇税制、IoT を活用した最新の省エネ事例、エネルギー管理等に関する情報を Web サイト等により提供した。

2) 省エネ型機器に係る情報提供

- ・新 統一省エネルギーラベルの対象品目追加に伴い、家電機器等の販売事業者等が新しいラベルを活用するためのテキスト及び動画を改訂した。
- ・また、全国の家電量販店等におけるラベルの活用状況を調査し、その結果、「新旧のラベルが混在しており、また新旧の違いの説明について販売員の知識が十分でない」という課題が確認された。

Ⅲ. 支援サービスの充実

(1) カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供

1) カーボンニュートラルを指向する企業等に対するソリューション提供

RE100 宣言企業の複数工場における系統的な省エネ、大規模教育施設の ZEB 化、病院におけるカーボンニュートラルに向けた蓄熱式空調設備の更新、サプライチェーンの脱炭素化への貢献を目指す自動車電装部品企業の CO2 削減等のニーズに対し、省エネ診断や従業員への教育活動等によるソリューション・サービスを提供した (12 件)。

2) 公的機関等に対する診断サービスの提供

国の機関を対象に省エネ診断を行い、エネルギー効率改善の手法、高効率機器への更新等を提案した (自衛隊基地及び石油備蓄基地の 2 件)。

3) 省エネ支援ツールの活用

① 「工場、ビルのエネルギー評価ツール (Ene-CAT)」の活用

工場、ビルのエネルギーフロー等に基づく機器のロス分析等から、省エネ法、ISO50001 に準拠する形で省エネ等実行計画の策定支援を行うために開発した「Ene-CAT」の活用拡大を図りつつソリューション・サービスを提供した。

- ・市役所や病院において、「Ene-CAT」を使ってエネルギーロスを明確化した上で、エネルギー管理標準に沿った省エネ関連対策を強化するよう支援した (2 件)。
- ・建築素材加工工場において、Ene-CAT の活用を念頭に事前の省エネ診断を行った (1 件)。
- ・Ene-CAT の普及を図るため、企業等のニーズを踏まえた提案活動を実施した (10 件)。

② ビル向け「見える化」ツールの利用拡大

エネルギーの「見える化」等を通じてビルの省エネを推進するために開発された各種ツールを Web サイトで公開し、利用促進を図った。

(令和 3 年度のツール活用状況)

ツール		ダウンロード件数	累計件数
ESUM	エネルギー消費原単位管理ツール	120	13,080
ECTT	エネルギー消費目標値算定ツール	50	5,780
TECTT	テナントのエネルギー使用量推計ツール	130	2,250

4) CO2 削減技術の国際普及に係る実証

国が主導で国際的普及を目指す我が国の CO2 削減技術案件として、対象のスチームトラップが従来の 1/20 以下の蒸気漏れ量であることを実証した。

(2) 人材育成のための講座等による支援

1) 各種講座の企画・実施

- ・「徹底した省エネ」の観点から、エネルギー管理に関連する技術や現場における推進活動への知見を高めるため、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」に重点を置いた講座を開催した。

- また、カーボンニュートラルに特化した特別講座を新設し、実施に当たっては、受講者の利便性を勘案してオンライン（ライブ及び録画）を積極的に活用した。

講座種類	方式	回数	延べ参加者数	前年度		
				回数	延べ参加者数	
徹底した省エネ講座	技術講座	対面	6	69	11	784
		オンライン	20	311	14	219
	法令講座	対面	6	83	14	148
		オンライン	10	238	4	110
CN 特別講座	オンライン	5	218	—	—	

2) 企業等の個別ニーズに応じた講座の提供

- 企業等による省エネ関連技術・サービス等の情報提供と併せてエネルギー管理等のテーマで行う「企業連携講座」を開催した。
- また、企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応して、社内研修、講習会等の形で、エネルギー管理に係る中核人材の育成等を行う「出前講座」を提供した。

講座種類	方式	回数	延べ参加者数	前年度	
				回数	延べ参加者数
企業連携講座	対面	2	63	2	84
	オンライン	18	3,992	26	2,620
出前講座	対面	10	—	35	—
	オンライン	57	—	27	—

3) 省エネ関連技術の実習

省エネ関連技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催した。

講座種類	方式	回数	延べ参加者数	前年度	
				回数	延べ参加者数
実習講座	対面	3	16	8	58
	オンライン	2	35	—	—

4) エネルギー管理の専門知識の講座

エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、エネルギー管理の専門知識について、オンラインによる講座（熱・電気分野）を実施した（受講者数：延べ600名（前年度延べ754名））。

5) 自治体等による省エネ関連セミナー等への支援

- 中部経済産業局からの委託により、自動車部品サプライチェーンに関わる事業者等を対象とした「夏の省エネ推進セミナー」をオンラインで開催した（8月31日、参加者304名）。
- 四国経済産業局からの委託により、エネルギー管理の責任者等を対象とする「エネルギー使用合理化シンポジウム」をオンラインで開催した（1月31日、参加申込者175名）。
- 九州経済産業局主催の「令和3年度省エネセミナー」（オンライン）に講師を派遣した（11月18日、参加者297名）。
- 群馬県の依頼により、群馬県独自の省エネ診断を実施する診断員への研修を行った（2月）。

- ・福岡県より「省エネルギー人材育成事業」を受託し、省エネをテーマとした出前講座（講座・セミナー2回、経営フォーラム2回、参加者計延べ138名）及び県内事業者を対象とした省エネ意識等調査（福岡県内の中小企業事業者2,000社を対象としサンプル520件取得）を実施した。

(3) 資格認定制度の拡充

1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を発掘・育成するため、「エネルギー診断プロフェッショナル（診断プロ）」資格認定を実施した。
- ・また、ビルのエネルギー診断に特化した「エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）」認定資格を実施した。

資格	3年度申込者数	3年度合格者数	2年度までの認定者累計
診断プロ	76名	42名	693名
(ビル実践)	10名	5名	25名(令和元年度から)

- ・資格認定者を会員とする「診断プロ倶楽部」に最新情報を提供するため、「SBTとカーボンニュートラル経営」をテーマとするオンライン・セミナーを開催した。

2) 「省エネ・脱炭素エキスパート」資格認定の実施

- ・カーボンニュートラルへの対応の高まりを踏まえ、従来実施してきた家庭及びビルの「省エネルギーエキスパート検定」を拡充し、「省エネ・脱炭素エキスパート検定【ビル分野】及び【家庭分野】」として刷新した。
- ・検定の実施に当たっては、受検者の利便性を考慮し、IBT（Internet Based Testing）を用いて、通年、どこでも受検できる方式とした。

省エネ・脱炭素エキスパート		3年度申込者数	(前年度)	合格者数
【ビル分野】	新規	221	(203)	167
	資格保有者の新資格への更新	142	(97)	135
【家庭分野】	新規	136	(115)	96
	資格保有者の新資格への更新	365	(268)	338
診断指導級	資格保有者の新資格への更新	48	(-)	45

- ・ビル分野の検定内容を活用した「ビルの省エネエキスパート基礎講座」及び検定の事前講習会をオンラインで実施した。
- ・家庭分野では1企業を対象に個別検定を実施した（申込者38名、合格者29名）。
- ・なお、ビル分野及び家庭分野の検定公式テキストは、受検目的以外でも広く利用されている。

3) 「ビル省エネ診断技術者」への支援

ビル省エネ診断技術者の資格保有者とビル・オーナー等とのニーズのマッチングに資するよう、登録された資格保有者の情報を検索できる「ビル省エネ診断技術者公開バンク」をWebサイト上で運営した（登録者108名）。

(4) 賛助会員へのサービス拡充

1) 賛助会員数の状況

令和3年度末：1,996事業所（1,699社、2,173口）（前年比29事業所減）

2) 賛助会員へのサービス拡充・強化

○Web会員コーナーのコンテンツ拡充

- ・既存の3,590件の省エネ事例データから厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例（製造業編及び業務部門編）」、省エネ法や省エネ政策に関する情報、企業の省エネ戦略、省エネ誌特集記事のアーカイブ、省エネ製品・サービス紹介サイト等のコンテンツの充実を図った。

○会員向けセミナーの開催

- ・賛助会員向けに最新の情報を提供するため、「脱炭素化をめざす省エネ」「コロナ禍における効率的な空調」「太陽熱を見直そう」「企業の海外事業に役立つカーボンニュートラル、エネルギー事情」をテーマに特別企画講座を開催した。

○相談サービス等の提供

- ・当センターが開発した各種ツール（「工場・ビルのエネルギーフロー評価ツール（Ene-CAT）」、「省エネポジション自己判定ツール」、「エネルギー消費目標値算定ツール（ECTT）」）を使用したワンポイントアドバイスを実施した。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、省エネ法や省エネ関連技術、更にはカーボンニュートラルへの対応等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく対応した。
- ・当センター独自の表彰として「省エネ推進功労者表彰」を実施した。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどの活動を通じて省エネ推進に貢献した53名（全国）を表彰した。

IV. 国際協力の推進

(1) 海外における省エネ活動の支援

1) 政策立案・技術力向上のための専門家による指導等

アジアの新興国や資源国等の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣を後述 2) の研修と効果的に組み合わせて行ってきたが、令和3年度はコロナ禍で渡航が困難であったため、全てオンライン会議の形式でこれを実施した（68回）。

① 二国間協力

相手国	協力内容
インドネシア	エネルギー多消費産業におけるエネルギー管理のためのマニュアル策定を支援した。
ミャンマー	軍事クーデターの影響により、協力を休止。
タイ	タイ政府（DEDE）による省エネガイドライン策定や工業団体等を通じたエネルギー管理マニュアルの企業等への普及等について情報提供等により支援を行った。
ベトナム	地方商工局（DOIT）によるエネルギー管理施策の円滑な執行に資するため、セミナーにより、事業者から提出された定期報告書の活用方法等実務について指導を行った。また現地へ進出した日本企業の省エネ製品等を紹介する場を設定し、ビジネス交流を支援した。
マレーシア	新たに導入される熱分野のエネルギー管理士制度に関し、その認定プロセスで行われる研修の実施方法等について指導を行った。
インド	当センターの策定支援により完成した省エネガイドラインに基づく管理マニュアルの作成に関し、企業等への理解促進を担当するエネルギー効率局（BEE）に対し、促進策の進め方等についてアドバイスを行った。
ブラジル	エアコンの省エネ性能評価に CSPF（冷房期間効率評価方式）を適用するための条例の円滑な執行（2022年予定）に向け、機器の試験機関である CEPTEL 及び LABELO PUCRS に対してオンライン研修を行った。
ロシア	サンクトペテルブルグ及びサマーラの省エネセンターと共同で、既設ビルへの熱制御装置の導入促進を図るための支援を行った。なお、2月以降は二国間協力を中止。
サウジアラビア	同国における省エネ関連規制についてその現状を調査した。また、同国で行っている自動車整備及びプラスチック加工分野を対象とした研修の受講者に対して省エネセミナーを開催した。
オマーン （新規）	同国における省エネを促進するため、我が国の省エネ政策や省エネ活動を紹介するセミナーを開催した。
中国	省電力技術及び鉄鋼業の省エネをテーマとしたワークショップを開催した。またカーボンニュートラルへの双方の取組み等について意見交換を行った。
バングラデシュ （新規）	省エネ推進政府機関（SREDA）と今後の省エネ推進活動に関し、協議を開始した。

② アセアン地域への協力

平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力(ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program (AJEEP))について、ASEAN におけるエネルギー関連の事務局であるアセアンエネルギーセンター(ASEAN Centre for Energy (ACE))の補佐のもとで、次のような支援を実施した。

○カンボジア、ラオスに対する支援

省エネ関連政策の整備に関し、アセアン諸国間の格差を縮小することをねらいとして、家庭用空調機器の効率評価基準・ラベリング (S&L) や工場・ビル等におけるエネルギー管理の制度化等について両国を支援した。

○エネルギー管理指導者の育成 (当初の 4 か年プログラム終了後、2 年間の延長)

延長 2 年目(最終年度)の事業として、アセアン全 10 か国を対象に、エネルギー管理士の育成を担当するトレーナーの養成強化に向け次のようなプログラムを実施した。

- ・タイ・トレーニングセンターの実習用設備を活用した省エネ手法習得のためのオンライン研修
 - ・エネルギー管理士トレーナーの候補者が仮想データをもとに行った省エネ診断の結果を評価し指導を行う実践力向上研修
 - ・トレーナーとしての力量と理解度を確認するための技術講習と試験
- 以上の研修結果を踏まえ、13 名を「アセアントレーナー」として認定した(累計 80 名)。

2) 省エネリーダー育成のための研修

1) の専門家による指導等と併せて、政府間協力及び国際ビジネス交流を進めるため、合計 8 コースの研修をオンラインで実施した。オンラインの活用には、遠隔地にある工場の見学や実機の操作などのプログラムも取り入れて研修効果の向上に努めた(3 か国と 1 地域 (ASEAN) から 277 名の研修生参加)。

① 二国間研修

省エネ政策、法令の立案・実施、エネルギー管理士・S&L 等の制度構築と普及、省エネ推進機関の整備・強化等をテーマに研修を行った。

対象国：マレーシア、ベトナム、ブラジル

② 多国間研修

アセアン各国の政策担当者等を対象に、エネルギー管理に係る制度・施策の強化に向け、次のテーマで研修を行った (2 回)。

- ・産業分野の先進的なエネルギー管理手法の紹介とアセアンにおける優秀エネルギー管理事例の水平展開
- ・ZEB Family 概念 の国際基準 (ISO TS23764) ※についてのアセアン内における普及及び利用促進 (世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) と協働実施)

※ 日本の提案により、ZEB (Net Zero Energy Building) に係る概念の国際基準として 2021 年 9 月に正式発行。

3) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ・国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター (AEEC)」の機能を活用し、Web サイト等を通じた情報提供及び省エネ関連機関とのネットワーク強化等を行った。
- ・SEforALL[※]事務局が ASEAN と共同開催したオンライン・セミナーに参加し、日本政府が推進する「グリーン成長戦略」の紹介を行った。

※ SEforALL (Sustainable Energy for All 万人のための持続可能なエネルギー) : 2011 年に当時の国連事務総長の提唱により開発された国際的活動で、当センターは省エネ分野のハブに位置付けられている。

- ・国際協力機構 (JICA) の事業の一環として、ブラジルにおける省エネ機器 (高効率エアコン) の普及に向けてトップランナー制度等我が国の関係制度の紹介と助言を行った。
- ・JICA 東京センターから委託を受け、ヨルダン国向けに「エネルギー効率、貯蓄及び需要側管理」をテーマに研修を実施した。
同九州センターから委託を受け、ジャマイカ等 6 か国の参加者に対し省エネに関するオンライン講義を行った。また、同中国センターに対し省エネに関する研修用ビデオを提供した。
- ・JICA から、他の 2 社と共同受託した「ウズベキスタン国省エネルギー分野に係る情報収集・確認調査」の一環として現地調査を実施した。(同事業は令和 4 年度まで継続する予定。)
- ・JICA から、他の 3 社と共同受託した「全世界 (広域) 製鉄エコプロセスの推進・普及による温室効果ガス削減に係る情報収集・確認調査」について、トルコの鉄鋼業を対象に CO2 削減への取組状況等をオンライン等により情報収集した。
- ・日本エネルギー研究所から受託した「カタール省エネ協力支援事業」について、オンラインを活用して指定されたビルのエネルギー消費量の分析等を行った。
- ・海外産業人材育成協会 (AOTS) がブラジル向けに実施した「トップランナー制度とビルの省エネ」をテーマとする研修に講師を派遣した。

(2) 省エネに係るビジネス国際交流の推進

我が国の優れた省エネ・新エネ関連技術等の海外ビジネス展開を支援する「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) [※]」と協力し、次のような活動を展開した。

※ 世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) : 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成 20 年 10 月に設立された機関 (令和 3 年度末 : 会員 42 企業、21 団体、政府関係機関オブザーバー等 18 機関)。

1) 省エネビジネスに係る調査及び専門家等の講演等

- ・JASE-W 内のワーキンググループ等の活動に協力するため、ASEAN を対象として ZEB 化による CO2 排出量削減ポテンシャルに関し調査を行った。
- ・ZEB 概念普及のため、アセアン諸国に対し、オンラインによるセミナー等を実施した (IV. (1) 2) ② 参照)。
- ・国が進めるアジアのカーボンニュートラル推進に向けた AETI[※]スキームに協力すべく 5 つのワーキンググループの立ち上げ準備を行った。

※ Asia Energy Transition Initiative

2) 海外等への情報発信

- ・ JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 100 件を「国際展開技術集 2022」として編纂し、海外関係機関等へ紹介した。また、この電子版を当センターの Web サイトで公開した（アクセス数：約 9.6 万件）。
- ・ 最大規模の展示会である ASEAN Sustainable Energy Week 2021（タイ）及び World Future Energy Summit2022（アブダビ）に出展し、JASE-W の活動を紹介し、ビジネスマッチングを行った。

3) 人材育成事業等との協力・連携

当センターが行う人材育成研修等の機会を活用して、JASE-W 会員と各国政策担当者等とのビジネス交流を行った（計 3 回）。

(3) 国際規格 ISO50001（エネルギーマネジメント（EnMS））の制度運営

- ・ 当センター内のエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（CEMSAR）において、研修コースの承認、研修修了者の評価、審査員の登録を行った（EnMS 審査員：登録 41 名（前年度比 6 名減））。
- ・ ISO50001 規格や制度活用に関して、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知を行った。
- ・ ISO50001 の改正に係る審査員の理解度を確認した上で再登録を行った（16 名）。

V. 国家試験等の実施

令和3年度における次の(1)～(3)の事業実施に当たっては、コロナ対策として、会場における席間隔の十分な確保、受験・受講者の検温、消毒液の設置等を行う等により感染防止に万全を期した。

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施している。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、エネルギー使用の合理化に関する実務に1年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。令和3年度のエネルギー管理士試験は、次のように実施した。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・ 時期：8月8日
- ・ 試験地：全国10地区
- ・ 申込者数：合計9,921名
(受験者数：合計7,684名)
- ・ 合格者数：合計2,454名
(合格率31.9%：前年度36.7%)

各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
北海道	355	305	87
宮城県	559	470	125
東京都	3,407	2,431	809
愛知県	1,294	1,041	316
富山県	417	333	92
大阪府	1,619	1,288	447
広島県	661	547	175
香川県	660	553	179
福岡県	885	666	211
沖縄県	64	50	13
合計	9,921	7,684	2,454

2) 旧資格者に対する試験

平成18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化された。これに伴う試験を前述1)と同時期・同地区で実施し、結果等は次のとおりであった。

- ・ 申込者数：合計42名
- ・ 合格者数：合計26名（合格率70.3%）

3) インターネット申込み

令和3年度の申込者全体におけるインターネット申込率（利用率）は83.2%（前年度比2.4ポイント増）であった。

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施している。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者については、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。令和3年度エネルギー管理研修は、次のように実施した。

各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

- ・時期：12月13日～19日
(13日～18日講義・19日修了試験)
- ・研修地：全国6地区
- ・申込者数：合計936名
(受講者数：合計920名)
- ・修了者数：合計563名

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
宮城県	97	95	57
東京都	358	355	212
愛知県	201	196	123
大阪府	150	147	95
広島県	39	39	24
福岡県	91	88	52
合計	936	920	563

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施している。

次の1) エネルギー管理講習「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、エネルギー管理講習の修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に次の2) エネルギー管理講習「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。令和3年度講習は、次のように実施した。

1) エネルギー管理講習「新規講習」の実施

- ・時期：上期(8月下旬～9月下旬)
下期(12月中旬～1月中旬)
の間の1日間

- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計6,747名
- ・修了者数：合計6,222名

各講習地の申込者数・修了者数 (新規講習の上期・下期の合計)

講習地	申込者数	修了者数
北海道	235	234
宮城県	440	376
東京都	2,835	2,663
愛知県	818	718
富山県	301	276
大阪府	1,044	969
広島県	230	219
香川県	249	218
福岡県	544	499
沖縄県	51	50
合計	6,747	6,222

2) エネルギー管理講習「資質向上講習」の実施

- ・時期：12月29日～3月31日
- ・講習の方法：オンラインにて実施
東京地区では集合講習を2月22日に開催
- ・申込者数：合計3,905名
- ・修了者数：合計3,802名

(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施

国からの委託により、令和元年度以降のエネルギー管理士試験合格者に対する免状申請書受付、免状作成及び発送など免状交付に関する事務を令和3年度は、次のとおり実施した。

- ・免状交付者数：合計1,903名

(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験及びエネルギー管理研修修了試験の結果分析を行うとともに、エネルギー管理士試験申込者を対象に、従事業種、受験動機等のアンケート調査を実施した。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

令和3年度は、理事会を4回、評議員会を2回、運営諮問委員会を2回開催し、次のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

① 理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：令和3年6月8日
- ・構成員：8名
- ・議 題：
 - ・令和2年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
 - ・公益目的支出計画実施報告書（案）について
 - ・評議員会の決議の省略について（案）
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告について

② 理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：令和3年10月15日
- ・構成員：8名
- ・議 題：
 - ・役員候補者選考委員会委員の選任について（案）
 - ・評議員会の決議の省略について（案）

③ 理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：令和3年11月5日
- ・構成員：8名
- ・議 題：
 - ・令和3年度事業計画書の変更について（案）

④ 理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：令和4年3月16日
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和4年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告について

2) 評議員会の開催

① 定時評議員会（書面による意思表示）

- ・日 時：令和3年6月23日
- ・構成員：7名
- ・議 題：
 - ・[報告事項] 令和2年度事業報告書の報告
 - ・[報告事項] 公益目的支出計画実施報告書の報告
 - ・令和2年度収支決算書（案）について
 - ・定款の一部変更について（案）

② 評議員会（書面による意思表示）

- ・日 時：令和3年10月26日
- ・構成員：5名
- ・議 題：
 - ・役員候補者選考委員会委員の選任について（案）
 - ・評議員の選任について（案）

3) 運営諮問委員会の開催

① 第1回運営諮問委員会（書面開催）

- ・日時：令和3年11月18日
- ・構成員：41名
- ・議題：・当センターの事業運営について
・当センターの事業運営へのご意見等

② 第2回運営諮問委員会（書面開催）

- ・日時：令和4年3月30日
- ・構成員：41名
- ・議題：・当センターの事業運営について
・当センターの事業運営へのご意見等

4) 支部参与会の開催

① 北海道支部（書面開催）

- ・日時：令和3年6月4日
- ・構成員：15名
- ・議題：・令和3年度センター事業計画、収支予算
・令和2年度北海道支部事業報告
・令和3年度北海道支部事業計画

② 東北支部（書面開催）

- ・日時：令和3年6月14日
- ・構成員：17名
- ・議題：・令和3年度センター事業計画、収支予算
・令和2年度東北支部事業報告
・令和3年度東北支部事業計画

③ 東海支部（オンライン開催）

- ・日時：令和3年5月18日
- ・構成員：18名
- ・議題：・令和3年度センター事業計画、収支予算
・令和2年度東海支部事業報告
・令和3年度東海支部事業計画

④ 北陸支部（オンライン開催）

- ・日時：令和3年6月2日
- ・構成員：10名
- ・議題：・令和3年度センター事業計画、収支予算
・令和2年度北陸支部事業報告
・令和3年度北陸支部事業計画

⑤ 近畿支部（書面開催）

- ・日時：令和3年6月15日
- ・構成員：9名
- ・議題：・令和2年度近畿支部事業報告
・令和3年度近畿支部事業計画
・令和3年度センター事業計画、収支予算

- ⑥ 中国支部（オンライン開催）
 - ・日 時：令和3年5月28日
 - ・構成員：15名
 - ・議 題：
 - ・令和3年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和2年度中国支部事業報告
 - ・令和3年度中国支部事業計画
- ⑦ 四国支部（書面開催）
 - ・日 時：令和3年6月1日
 - ・構成員：11名
 - ・議 題：
 - ・令和3年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和2年度四国支部事業報告
 - ・令和3年度四国支部事業計画
- ⑧ 九州支部（書面開催）
 - ・日 時：令和3年6月28日
 - ・構成員：13名
 - ・議 題：
 - ・令和3年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成2年度九州支部事業報告
 - ・令和3年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が10名（うち代表理事2名、業務執行理事4名、常勤監事1名）、評議員が7名、運営諮問委員が41名。

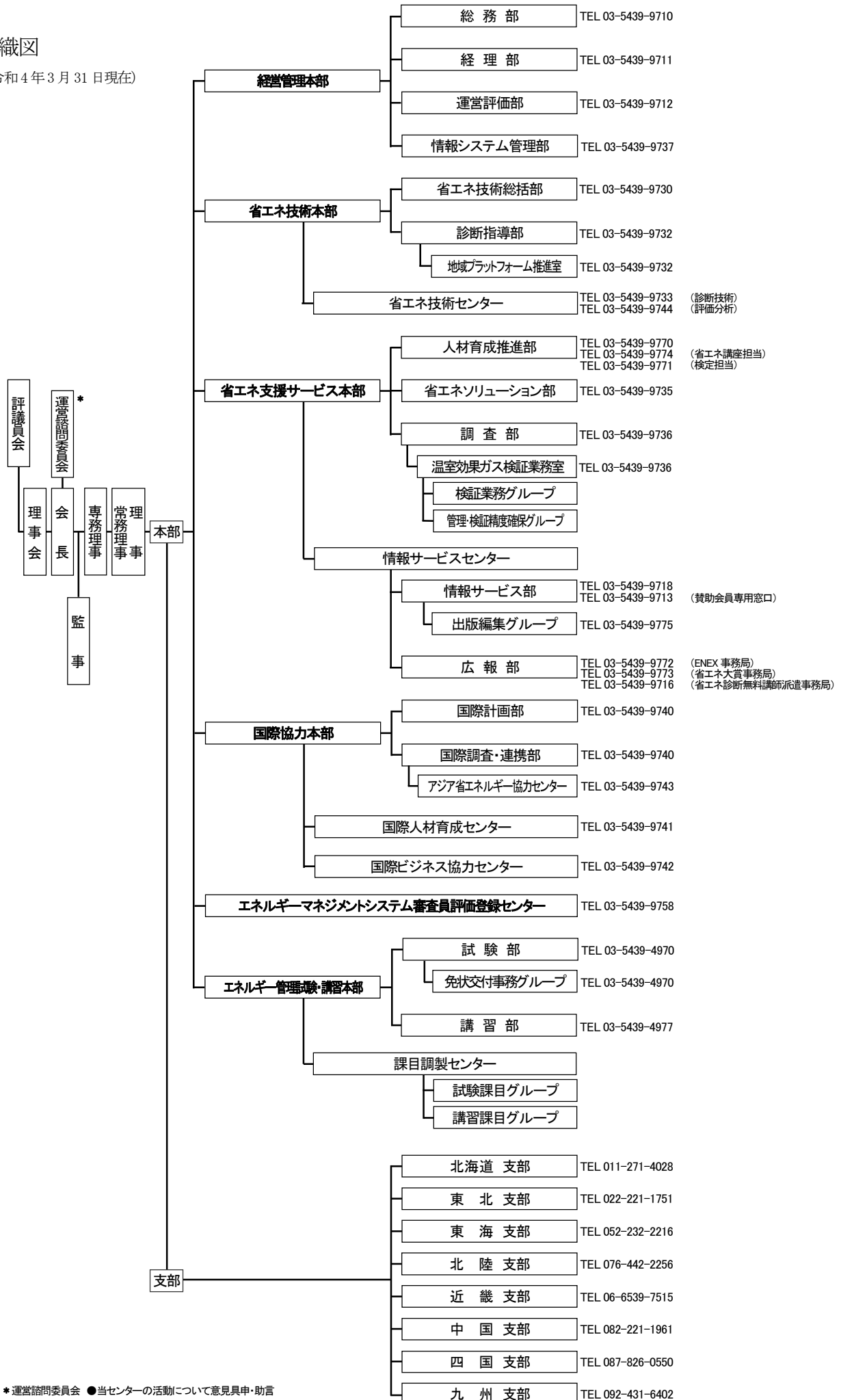
当センターの常勤職員は、本部及び8支部を合わせて、64名（常勤嘱託を含む）であった。令和3年度末の組織図は次頁に掲載のとおりである。

（令和3年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載するべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

組織図

(令和4年3月31日現在)



* 運営諮問委員会 ● 当センターの活動について意見具申・助言